

# 平成24年度事業報告

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、教育研修事業及び電子マニフェスト事業の安定的運営と社会的ニーズに即応した積極的な事業展開を推進するとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業、災害廃棄物対策事業等の各種事業を実施した。

また、JWセンターは、平成24年4月1日、公益財団法人に移行した。

## I 教育研修事業

### 1. 講習会事業(資料1～3)

#### (1) 講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（社）日本医師会（H25.4.1公益社団法人に移行）の協力のもとに実施した。

#### 1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新） 6 課程

##### ① 新規講習会

ア 産業廃棄物の収集・運搬課程（2日間）	102 回	11,235 名
イ 産業廃棄物の処分課程（3日間）	17 回	1,571 名
ウ 特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程（3日間）	17 回	1,209 名
エ 特別管理産業廃棄物の処分課程（4日間）	5 回	349 名
計（ア～エ）	141 回	14,364 名

##### ② 更新講習会

オ 収集・運搬課程（1日）	132 回	15,812 名
カ 処分課程（2日間）	26 回	2,328 名
計（オ、カ）	158 回	18,140 名

#### 2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。）及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」2 課程

① 特管責任者講習会（1日）	128 回	17,264 名
② 医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会（1日）	9 回	706 名
計（①、②）	137 回	17,970 名

3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（1日）	6 回	437 名
計	442 回	50,911 名

## (2) 委員会

講習会を円滑に実施するため、講習会に関する基本事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び試験問題に関する事項を検討する「講習会試験委員会」を各々2回開催した。

### 1) 教育研修運営委員会

- ① 開催回数 2回
- ② 委員 10名 (委員長 河村清史)

### 2) テキスト作成委員会

- ① 開催回数 2回
- ② 委員 11名 (委員長 北脇秀敏)

### 3) 講習会試験委員会

- ① 開催回数 2回
- ② 委員 6名 (委員長 長谷川 猛)

## (3) 講習会テキストの改訂

受講者及び都道府県・政令市のニーズを取り入れ、受講者により一層分かりやすく、実務に役立つテキストにするため、平成23年度から実施している講習会テキストの全面改訂の一環として、平成24年度は「特管責任者講習会」及び「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会」並びに「PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会」のテキストの改訂を行った。

## (4) 受講料の改定等

テキストの改訂に伴い、将来の受講状況等を勘案し受講料の改定を行った。また、講習会運営に関するデータ等を総合管理する講習会等システムの再構築を行った。

## 2. 研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会（基礎、管理コース）」、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施した。

### (1) 産業廃棄物マネジメント研修会

- 1) 産業廃棄物マネジメント研修会（基礎コース） 1回 72名
- 2) 産業廃棄物マネジメント研修会（管理コース） 4回 143名

- (2) 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会 4回 226名
- 計 9回 441名

### 3. セミナー事業（資料4）

産業廃棄物に関する最新の話題を提供し、産業廃棄物の適正処理に向けて関係者の理解を広めることを目的としたセミナー、また、JWセンターの関係者間の情報交換を進めることを目的としたJW懇話会を各1回実施した。

- ① セミナー「東日本大震災で発生した放射性物質に汚染された廃棄物処理を考える」  
（平成25年2月15日（金））
- ② JW懇話会「今後のPCB廃棄物の適正処理と管理の動向」（平成25年3月27日（水））

## II 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に基づいた評価、格付けを行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

評価実績： 新規 3社 3製品（累計：14社 45製品）  
更新 1社 4製品

感染性廃棄物容器評価制度検討委員会・審査委員会

- ① 開催回数 1回（合同委員会）
- ② 委員 7名（委員長 宮入裕夫）

## III 調査事業

### 1. 受託等調査事業（資料5）

- (1) 環境省より「平成24年度産業廃棄物排出・処理状況等調査業務」及び「平成24年度バイオマス発電燃料の普及促進のための調査業務」を受託し、実施した。
- (2) 環境省の環境研究総合推進費補助金の交付を受け、「産業廃棄物マニフェスト情報の信頼性の確保と多面的活用策の検討」（2年目）の研究を実施した。

### 2. 自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行った。また、調査事業により得られた成果については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

- (1) 産業廃棄物の種類別の委託処理率の推計
- (2) マニフェストの使用状況の実態調査 他

## IV 国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報の収集・提供、3R推進に協力する活動を行った。

### (1) 海外の産業廃棄物管理情報の収集・提供

- 1) ISWA World Congress 2012、APLAS2012、アジア3Rフォーラム第4回会合等での情報発信と収集
- 2) 韓国における電子マニフェスト情報活用状況の情報収集、整理
- 3) 英文ウェブサイトの改訂

### (2) 国際交流の推進

韓国環境公団との交流

### (3) 他機関プロジェクトへの協力

アジア太平洋廃棄物専門家会議の開催・運営協力及び参加

## V 出版事業

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

### (1) 「廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」

- 1) 平成24年版（平成24年5月発行）の出版、販売協力
- 2) 平成25年版の編集

### (2) 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成24年5月改訂）」（平成24年9月発行）

### (3) 「建設廃棄物適正処理マニュアル」（平成23年7月発行）

## VI 広報事業

### 1. 日廃振センター情報（JWセンター機関誌）の発行

- (1) 発行 季刊（年4回）
- (2) 発行部数 各号 2,300部
- (3) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

### 2. ホームページ

JWセンターの業務概要、教育研修事業、電子マニフェスト事業等の情報提供を行った。また、ホームページの構成、コンテンツの見直し等を行い、全面リニューアルを行った。

## Ⅶ 全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

- (1) 名称 「第11回 産業廃棄物と環境を考える全国大会」
- (2) 期 日 平成24年10月26日（金）
- (3) 場 所 ホテルニューオータニ（東京都千代田区）
- (4) 主 催 （公社）全国産業廃棄物連合会  
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団  
（公財）日本産業廃棄物処理振興センター
- (5) 参加者数 601 名

## Ⅷ 電子マニフェスト事業

### 1. 電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数（資料6）

平成24年度末現在の電子マニフェスト加入者数は、89,015社となった。また、年間登録件数は、前年度比17%増の約1,505万件であり、電子マニフェスト事業中期計画（計画期間：平成24年度～26年度）の平成24年度目標を達成した。

区分 年度	加入者数							マニフェス ト年間登録 件数	
	排出事業者				収集運 搬業者	処分 業者	合計		
	A料金	B料金	団体	計					
平成23年度実績	2,909	11,724	47,810	62,443	10,673	6,039	79,155	12,882,074	
平成24年度	計画	1,800	15,000	50,000	66,800	12,000	6,500	85,300	15,000,000
	実績	3,027	12,241	55,524	70,792	11,720	6,503	89,015	15,056,116

### 2. 電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施した。

#### (1) 自治体、業界団体等への普及促進活動

- 1) 電子マニフェスト説明会 9 回
- 2) 操作体験セミナー 107 回

#### (2) 広報活動

ホームページへの掲載、業界新聞・雑誌への広告・記事の掲載、ポスターの掲示、電子マニフェストシステムガイドブック・リーフレットの配布

#### (3) 情報提供等サービスの充実

導入相談等サポート業務、情報提供等サービスを行った。また、EDI事業者の位置付け・責務、加入者との関係等を明確にした「EDIシステム運用規程」を策定した。

#### (4) 利便性の向上のためのシステムの機能強化

電子マニフェストシステムの利便性の向上等のため、以下のシステム改善を行った。

##### 1) 地方公共団体支援サービスの提供

これまで公文書による依頼により提供していた地方公共団体からのマニフェスト情報等の照会をWeb上で行うことができる機能等を構築（平成22、23年度環境省受託事業による。）し、平成24年9月から運用した。

利用申込件数：63自治体（平成24年度末現在）

##### 2) 電子マニフェストシステム機能強化

加入者からの要望に基づき、マニフェスト情報照会機能の改善など電子マニフェストシステムの各種機能の強化を行った。

##### 3) 行政報告システムの再構築

地方自治体への電子マニフェスト登録等状況等の報告作業を容易にするため、加入者の閲覧機能を含めた行政報告システムを再構築した。

##### 4) 新EDIシステム（データ交換方式）の開発

Web方式の延長上で多量のデータ（マニフェスト情報の登録・照会等）をデータ交換方式で処理できる新EDIシステムの開発に着手した。

#### (5) 利用料金の改定（資料7）

電子マニフェストの加入促進及び利用者の負担の公平性の確保の観点から、電子マニフェストシステムの運用収支の改善傾向等を踏まえ、平成24年4月1日より利用料金の値下げを行った。

#### (6) 普及の加速に向けた普及計画の作成（資料8）

特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案の参・衆両院における審議に際し、電子マニフェストの普及拡大に関する附帯決議が行われたことを踏まえ、本年3月、環境省とも協議して、平成28年度において電子マニフェストの利用割合を50%とすることを目標とした普及計画を作成した。（この目標値は、5月に閣議決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」にも掲げられた。）

### 3. 電子マニフェストシステムの運営管理及び利用者サービス

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保するとともに、円滑かつ適正な運営を維持するため、以下の事業を実施した。

#### (1) システムの運用・保守管理

システムの安定的な運用のための保守管理の徹底に努めた。

(2) 電子マニフェスト運用支援事業の委託

電子マニフェストの普及拡大を図るため、(公社)全国産業廃棄物連合会に電子マニフェスト運用支援事業を委託し、各都道府県産業廃棄物協会において、電子マニフェストの普及広報、加入申込書の受付及び加入者に対する各種サポート等の業務を実施した。

(3) 利用者サービス

2. (4) に記載したシステムの機能強化のほか、操作に関する電話サポート業務、ホームページのFAQの充実等の利用者サービスを実施した。

**4. 環境省受託事業 (ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業) (資料5)**

環境省より「ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業」を受託し、以下の事業を実施した。

(1) 電子マニフェストシステムの機能強化

1) 放射性物質汚染廃棄物の管理機能の構築

電子マニフェストシステムのマニフェスト情報に放射線量を入力できる機能及びEDI方式で特定産業廃棄物のマニフェスト情報を登録できる機能等を追加するなど、放射性物質汚染廃棄物の管理機能を構築した。

2) 収集運搬業者の終了報告の簡素化のためのシステムの構築

小規模の収集運搬業者の利用を促進するためICカードとスマートフォンを利用して、受け渡し現場でのマニフェスト情報の登録と運搬終了報告が可能な「収集運搬業者の終了報告の簡素化のためのシステム」を構築した。

(2) 電子マニフェスト普及啓発事業

1) 電子マニフェスト研修会

産業廃棄物排出量及びマニフェスト利用件数の多い排出事業者を対象に、ブロック別に事例発表等を行った。

① 開催数：5回(東京、名古屋、大阪、岡山、福岡の5会場)

② 参加者数：382名

2) 電子マニフェストシステム操作講習会

電子マニフェスト加入者等にパソコン操作などを習得させるための講習会をブロック別に開催した。

① 開催数：5回(東京、名古屋、大阪、広島、福岡の5会場)

② 参加者数：104名

## IX 災害廃棄物対策事業

東日本大震災及びそれに伴う原子力発電所の事故による被災地の復旧・復興を支援するため、災害廃棄物対策に関する以下の事業を実施した。

### (1) JW災害廃棄物処理支援システムの運用

平成23年9月から運用を開始し、現在、岩手県内及び宮城県内のがれき処理を進める7地域において利用されている。

平成24年度登録件数：85,131件（平成23年度実績10,726件）

### (2) 放射性物質汚染廃棄物等管理システムの開発

放射性物質に汚染された廃棄物や土壌等の除染等の措置に伴って生ずる除去土壌の処理等の推進に資することを目指して、その発生・排出から、最終処分に至るまでの過程の的確な情報管理に利用できる新たなシステムを開発（平成24年8月）し、関係各方面に対する周知に努めた。

## X その他

### 環境大臣感謝状の受領

東日本大震災における災害廃棄物等の処理に関する支援活動への積極的な取り組みに対し、平成24年7月12日付で環境大臣から感謝状の贈呈を受けた。